

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	高松港朝日地区技術検討業務
業 務 概 要	本業務は、高松港朝日地区岸壁（-7.5m）整備に伴う技術的課題について、専門技術者に意見聴取を行いつつ対策方法等の検討を実施し、技術的妥当性の確認・とりまとめを行うものである。また、『港湾の施設の技術上の基準を定める省令（平成十九年国土交通省令第十五号）第四条 第五項の規定、技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示』に基づき、高松港の朝日地区泊地（-12m）及び航路（-12m）に対して適切な維持管理を行うため、計画書の作成を実施するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所長 亀岡 知弘 香川県高松市朝日新町1番30号 高松港湾合同庁舎 3階
契 約 年 月 日	令和5年8月9日
契 約 業 者 名	高松港朝日地区技術検討業務沿岸技術研究センター・パンフィックコンサルタンツ設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋1丁目14番2号
契 約 金 額	14,630,000円（税込み）
予 定 価 格	14,674,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務は、プロポーザル方式により特定した上記の業者と、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。
業 務 場 所	---
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和5年8月9日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和6年3月15日
備 考	

### 備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。